

ハローワーク福井管内の

労働市場情報

- 雇用失業情勢（R7.7月）
- 職種別求人・求職状況（R7.7月）
- 中途採用時賃金情報
（R7.4月～R7.6月）
- 職種別求人・求職賃金情報（R7.7月）
- 福井県内の最低賃金（R6.10月改定）
- 新規学卒者賃金情報（R7.3卒）確定版



♡ ハロハロ ♡

ハローワーク福井

ハローワーク福井のイメージキャラクターです！



☆ フッキー ☆

【発行日：令和7年8月29日】

○常用的フルタイムとは？

雇用契約が雇用期間の定めがない又は、4か月以上の雇用期間が定められているもので、事業所の1週間の所定労働時間を全て勤務するものをいいます。

○常用的パートタイムとは？

雇用契約が雇用期間の定めがない又は、4か月以上の雇用期間が定められているもので、事業所の1週間の所定労働時間が通常労働者に比べ短いものをいいます。

○有効求職者数とは？

前月から繰り越された求職者数と、当月の新規求職申込数の合計をいいます。

○有効求人数とは？

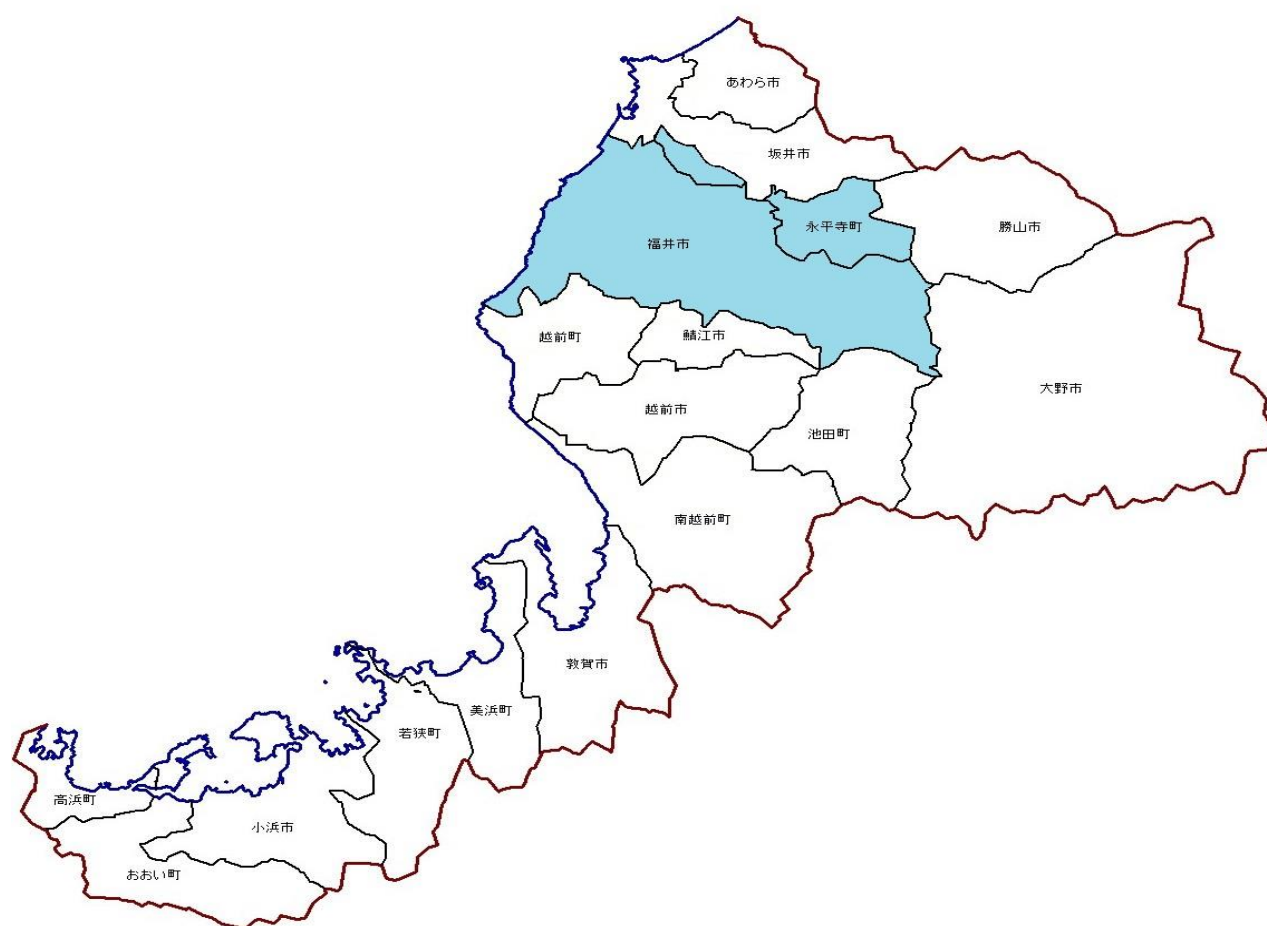
前月から繰り越された求人数と、当月の新規求人数の合計をいいます。

○求人倍率とは？

求人数／求職者数で、仕事を探している者1人に対して求人数が何人あるかを率にしたもので、求人倍率が1倍なら、仕事を探している者1人に対して求人数は1人ということになります。1倍より大きくなるほど求人数(仕事の数)が多く、働き手が足りなくなります。

○ハローワーク福井の管轄区域とは？

管轄区域：福井市、吉田郡永平寺町、坂井市春江町



福井県

ハローワーク福井 雇用失業情勢

(令和7年7月内容)

福井公共職業安定所
福井市開発1丁目121-1
TEL.(0776)52-8150

有効求人倍率の状況（新規学卒を除きパートを含む）

ハローワーク福井(原数値・受理地別)	有効求人倍率	1.71倍（前年同月より0.09ポイント低下）
福井県（季節調整値・就業地別）	有効求人倍率	1.89倍（前月より0.05ポイント上昇）
福井県（季節調整値・受理地別）	有効求人倍率	1.72倍（前月より0.02ポイント上昇）
全 国（季節調整値）	有効求人倍率	1.22倍（前月と同水準）

(注1)本雇用失業情勢においては、福井県(就業地別・受理地別)及び全国の数値は季節調整値である。
以下表1～表4及びグラフの数値については、すべて原数値であるため、月別の数値には季節変動(1年周期で定期的に繰り返す変動)が含まれる。
(注2)令和3年9月以降の新規求職者数及び有効求職者数には、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した者(オンライン登録者)が含まれる。オンライン登録者がハローワークの利用を希望し、来所等した結果、「オンライン登録者」から「ハローワーク利用登録者」に変更となった場合、オンライン登録者には含まれず、ハローワーク利用登録者として計上される。

表-1 求人数、求職者数の状況（新規学卒を除きパートを含む）

(前年同月比:%P)													
項目	月別	R5年度	R6年度	令和7年4月		5月		6月		7月		前年同月	前年同月比
				前年同月	前年同月比	前年同月	前年同月比	前年同月	前年同月比	前年同月	前年同月比		
新規求人数		38,132	35,943	3,161	3,170▲ 0.3	2,814	3,177▲ 11.4	2,698	2,808▲ 3.9	3,155	3,118	3,118	1.2
新規求職者数		13,490	13,286	1,536	1,5360.0	1,163	1,279▲ 9.1	1,085	9919.5	1,113	1,076	1,076	3.4
うちハローワーク利用登録者		13,216	13,035	1,508	1,509▲ 0.1	1,137	1,249▲ 9.0	1,066	9739.6	1,100	1,060	1,060	3.8
うちオンライン登録者		274	251	28	273.7	26	30▲ 13.3	19	185.6	13	16	16	▲ 18.8
新規求人倍率		2.83	2.71	2.06	2.060.00	2.42	2.48▲ 0.06	2.49	2.83▲ 0.34	2.83	2.90	2.90	▲ 0.07
有効求人数		108,808	104,605	8,272	9,121▲ 9.3	8,206	8,974▲ 8.6	8,276	8,751▲ 5.4	8,290	8,665	8,665	▲ 4.3
有効求職者数		57,013	55,677	5,050	5,070▲ 0.4	5,093	5,172▲ 1.5	4,972	4,977▲ 0.1	4,846	4,810	4,810	0.7
うちハローワーク利用登録者		56,095	54,844	4,981	4,994▲ 0.3	5,012	5,091▲ 1.6	4,896	4,900▲ 0.1	4,777	4,740	4,740	0.8
うちオンライン登録者		918	833	69	76▲ 9.2	81	810.0	76	77▲ 1.3	69	70	70	▲ 1.4
有効求人倍率		1.91	1.88	1.64	1.80▲ 0.16	1.61	1.74▲ 0.13	1.66	1.76▲ 0.10	1.71	1.80	1.80	▲ 0.09

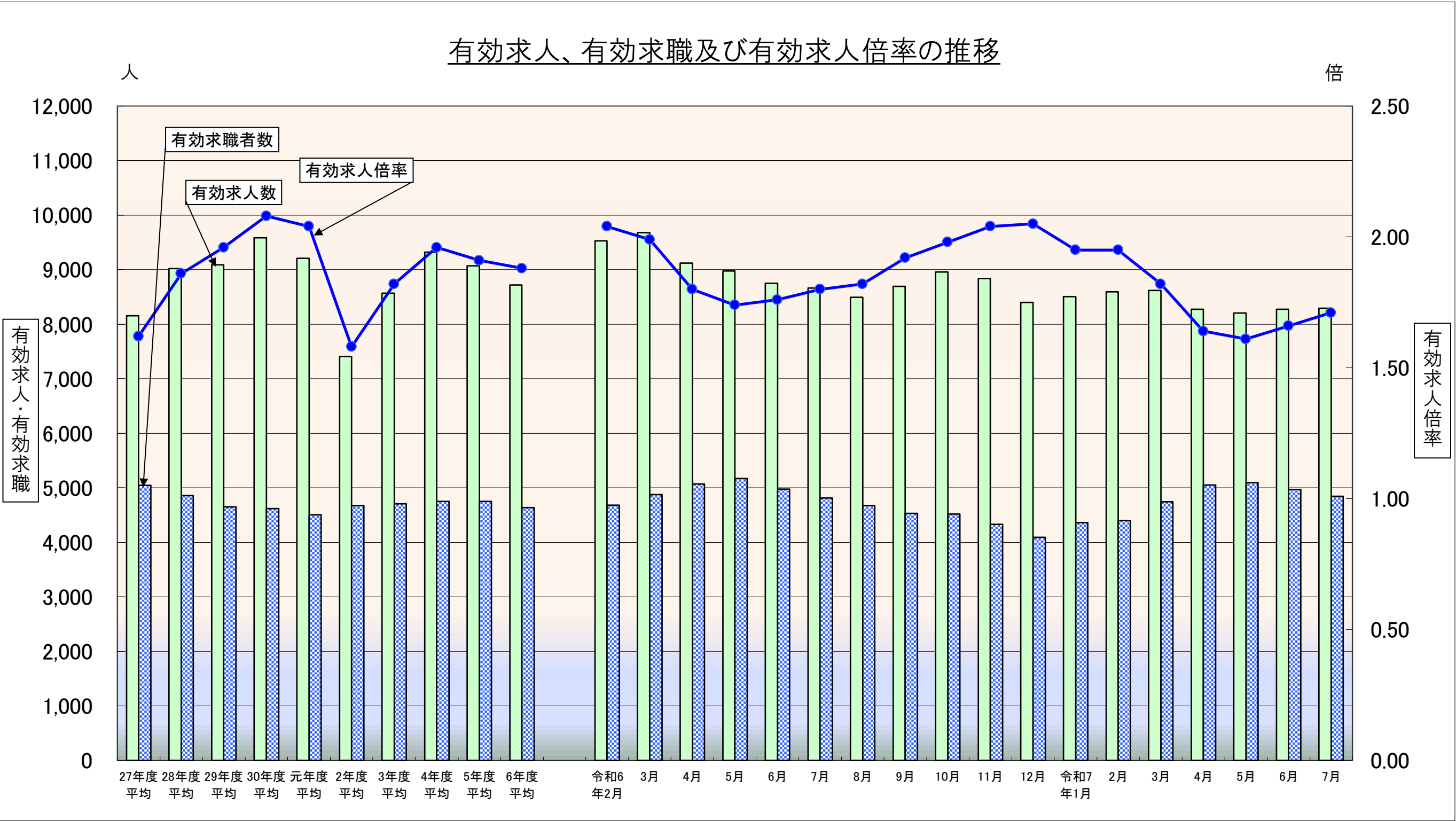


表-2 産業別新規求人数の状況(全数)(新規学卒を除きパートを含む)(受理地別)

(前年同月比:%)

年 月 産 業	R5年度		R6年度		令和7年4月		5月		6月		7月	
		前年比		前年比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比
農 ・ 林 ・ 漁 ・ 鉱 業	122	▲ 19.2	141	15.6	2	▲ 87.5	3	▲ 25.0	17	142.9	11	▲ 31.3
建 設 業	3,760	▲ 2.3	3,783	0.6	362	11.0	319	▲ 5.3	322	19.7	336	9.4
製 造 業	3,975	▲ 12.8	3,693	▲ 7.1	358	22.6	267	▲ 7.9	335	11.3	349	4.5
食 料 品 製 造 業	466	▲ 4.7	441	▲ 5.4	82	82.2	19	▲ 26.9	35	16.7	66	10.0
繊維工業(衣服・その他の繊維製品製造業を含む)	977	▲ 7.9	848	▲ 13.2	73	▲ 24.0	72	▲ 7.7	77	83.3	73	▲ 7.6
プラスチック製品製造業	145	▲ 41.8	175	20.7	11	▲ 54.2	4	▲ 63.6	11	22.2	11	▲ 38.9
金 属 製 品 製 造 業	467	▲ 7.7	394	▲ 15.6	54	80.0	31	55.0	38	▲ 7.3	50	42.9
はん用・生産用機械器具製造業	648	▲ 10.9	624	▲ 3.7	78	95.0	32	▲ 50.0	71	42.0	73	30.4
情報通信機械器具製造業	1	100.0	0	100.0	0	－	0	－	0	－	0	－
電子部品・デバイス製造業	9	▲ 69.0	10	11.1	0	－	2	100.0	0	▲ 100.0	2	－
その他の製造業(眼鏡製造業を含む)	335	▲ 14.3	347	3.6	11	▲ 52.2	26	8.3	26	8.3	17	▲ 5.6
情 報 通 信 業	706	▲ 13.5	678	▲ 4.0	38	▲ 50.0	31	▲ 40.4	49	▲ 31.0	42	▲ 19.2
運 輸 業 , 郵 便 業	2,301	6.2	2,183	▲ (5.1)	187	▲ 5.1	191	▲ 7.3	152	40.7	215	▲ 6.5
卸 売 業 , 小 売 業	5,904	▲ 13.0	5,732	▲ (2.9)	617	21.2	407	▲ 25.0	427	▲ 9.0	600	36.1
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	1,893	▲ 1.3	1,667	▲ 11.9	117	▲ 29.5	147	22.5	89	▲ 14.4	146	▲ 20.7
生活関連サービス業, 娯楽業	2,504	▲ 1.0	2,231	▲ 10.9	118	▲ 47.6	270	1.5	61	▲ 58.5	112	▲ 35.6
医 療 , 福 祉	7,062	0.5	7,070	(0.1)	675	4.8	515	▲ 0.8	559	▲ 7.6	705	8.6
サービス業(他に分類されないもの)	4,919	20.4	4,313	▲ (12.3)	367	▲ 10.7	322	▲ 20.5	320	▲ 9.6	360	▲ 15.3
《職業紹介・労働者派遣業》	1,528	50.1	1,309	▲ 14.3	122	▲ 18.1	78	30.0	91	▲ 35.9	110	▲ 49.3
公 務 ・ そ の 他	1,344	▲ 7.3	1,227	▲ 8.7	51	▲ 47.4	42	▲ 50.6	89	3.5	39	▲ 32.8
合 計	38,132	▲ 2.6	35,943	▲ 5.7	3,161	▲ 0.3	2,814	▲ 11.4	2,698	▲ 3.9	3,155	1.2

(注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。
令和6年4月から令和7年3月の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

表-3 求職理由別新規求職者の状況(常用)(新規学卒を除きパートを含む)(オンライン登録者を含む)

(前年同月比:%)

項目 年月	在職者		離職者		定 年		事業主都合		自己都合		その他	無業者等		合計	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比			前年同月比		前年同月比
令和7年2月	401	▲ 29.9	523	▲ 19.0	21	10.5	110	▲ 10.6	369	▲ 23.1	23	52	▲ 22.4	976	▲ 24.0
3月	521	1.6	634	5.1	24	▲ 17.2	149	31.9	438	▲ 0.2	23	104	8.3	1,259	3.9
4月	399	▲ 3.6	1,019	0.8	71	7.6	234	▲ 22.3	696	14.7	18	110	8.9	1,528	0.1
5月	398	▲ 1.0	691	▲ 10.1	34	9.7	135	▲ 34.8	504	▲ 1.8	18	67	▲ 34.3	1,156	▲ 9.2
6月	393	9.5	610	15.1	22	▲ 15.4	134	1.5	442	24.2	12	77	▲ 17.2	1,080	10.0
7月	376	▲ 5.5	659	7.3	37	19.4	105	▲ 23.9	495	17.0	22	73	15.9	1,108	3.1

*無業者等には、離職後1年を超える者、求職理由不明の者を含む。

表-4 職業紹介、就職の状況(全数)(新規学卒を除きパートを含む)(オンライン登録者を除く)

(前年同月比:%,P)

月別 項目	R5年度	R6年度	令和7年4月			5月			6月			7月		
				前年同月	前年同月比		前年同月	前年同月比		前年同月	前年同月比		前年同月	前年同月比
職業紹介件数	15,147	13,593	1,229	1,255	▲ 2.1	1,215	1,287	▲ 5.6	1,190	1,120	6.3	1,155	1,180	▲ 2.1
うち雇用保険受給者	3,546	3,121	281	258	8.9	323	322	0.3	327	261	25.3	311	284	9.5
就 職 件 数	5,239	4,878	499	492	1.4	426	453	▲ 6.0	461	418	10.3	417	426	▲ 2.1
うち雇用保険受給者	1,529	1,387	132	114	15.8	125	145	▲ 13.8	139	131	6.1	127	125	1.6
就 職 率	39.6	37.4	33.1	32.6	0.5	37.5	36.3	1.2	43.2	43.0	0.2	37.9	40.2	▲ 2.3

* 就職率は、就職件数(オンライン自主応募を含まない)／ハローワーク利用登録者にて算出した数値である。

7月の職種別求人・求職の状況

フルタイム編

職種	求人倍率	前回順位
1 建築・土木技術者	14.15倍	1位
2 建設・土木・電気工事	8.61倍	3位
3 保安の職業	6.44倍	5位
4 清掃の職業	5.55倍	4位
5 定置・建設機械運転	5.20倍	2位
6 理容師・美容師	4.87倍	8位
7 接客サービス	4.27倍	6位
8 販売の職業	4.07倍	7位
9 社会福祉の職業	4.02倍	9位
10 自動車運転の職業	3.44倍	10位

パートタイム編

職種	求人倍率	前回順位
1 理容師・美容師	5.27倍	1位
2 建築・土木技術者	5.00倍	9位
3 保安の職業	4.58倍	7位
4 自動車運転の職業	4.47倍	6位
5 介護・保健医療サービス	3.97倍	5位
6 接客サービス	3.53倍	4位
7 社会福祉の職業	3.35倍	11位
8 機械組立（眼鏡を含む）・検査・修理	3.33倍	2位
9 製品製造（金属を除く）・加工・検査	3.29倍	3位
10 調理人	3.13倍	10位

【用語の説明】

※1 有効求人数

該当月に人材を求めている企業からの募集人数

※2 有効求職者数

該当月に仕事を探している方の人数

※3 求人倍率

有効求人数／有効求職者数＝求人倍率

ハローワーク福井管内の
求人倍率は..... **1.71倍**！

求人倍率が1倍未満とは、従業員の募集（求人）より、仕事を探している人（求職）の方が
多い状況を意味しています。たとえば「求人
倍率が0.7」というのは、下図のような希望
する全員に仕事がない状態のことを表しま
す。逆にいうと、求人倍率が高い方が就職の
可能性が高くなるといえます。



就職活動(12)

8/29(金)

雇用保険もらってる間に就職し
たらもらえる手当あるよね！

再就職手当のことだよ

所定給付日数の3分の1以上
残して安定した職業に就いた
場合に出る手当だよ。

手当は残日数の60%支給。3
分の2以上だと70%支給！

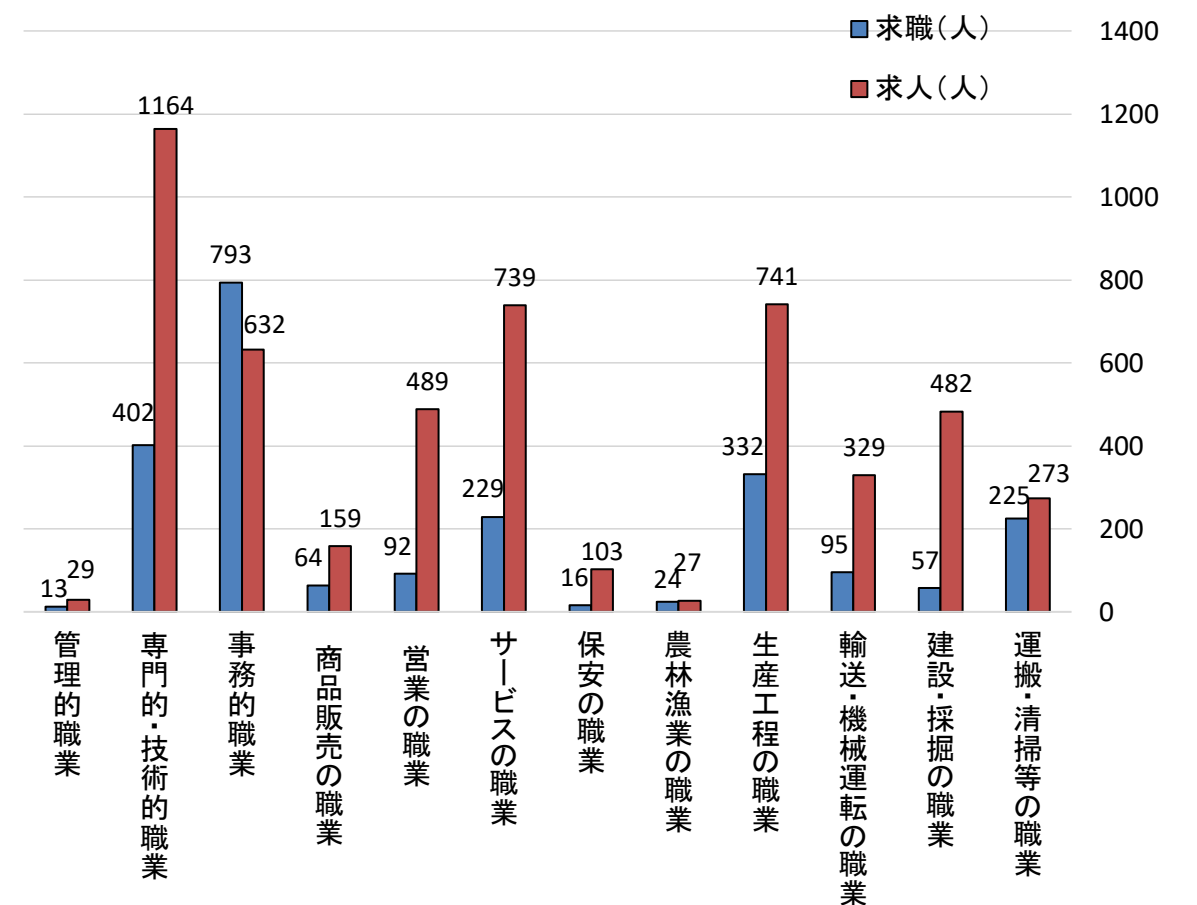
でも雇用保険を最後までもらっ
た方が得じゃない？

就職したら、給料＋再就職
手当だから収入額は就職し
た方が絶対多いよ！

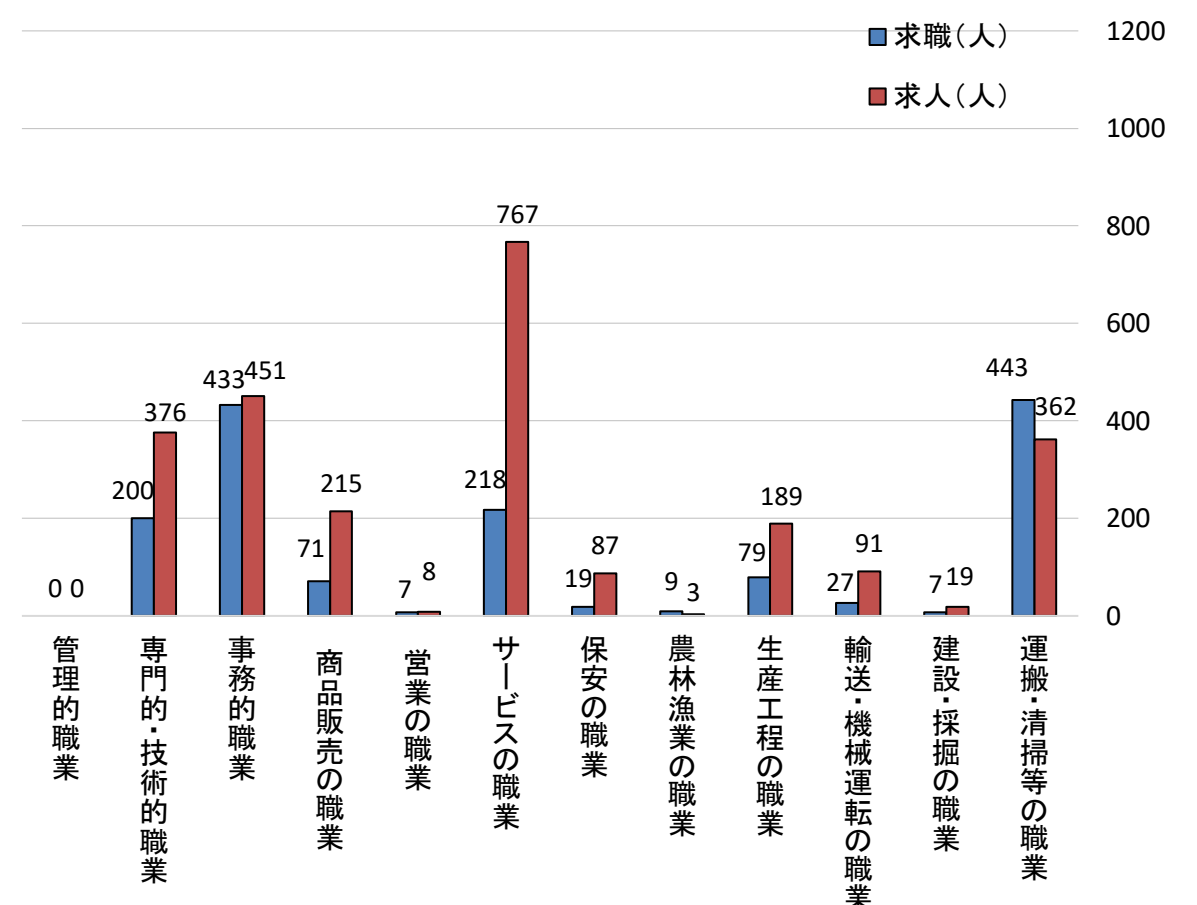
じゃあ 早く就職した方がいいね

要件はしっかり確認してね

フルタイム求人・求職バランスシート(令和7年7月)



パートタイム求人・求職バランスシート(令和7年7月)

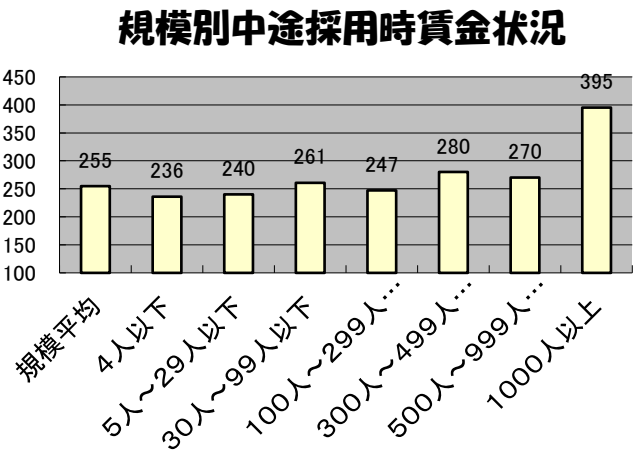


令和7年4月～令和7年6月 中途採用者採用時賃金情報(年齢別・産業別・職業別・規模別)
(単位:千円)

職種別 年齢・産業別	職 業 平 均	専門的 技術的	管理的	事務的	販 売	サービス	保 安	農林漁業	運輸通信	技能工・ 製造等
年 齢 平 均	255	294	386	240	257	222	223	254	235	244
19歳以下	202	196	—	193	212	222	—	—	210	193
20～24歳	215	223	253	198	224	209	260	—	233	209
25～29歳	254	311	266	224	253	217	263	—	234	234
30～34歳	255	302	389	235	255	211	260	278	249	236
35～39歳	259	325	371	238	291	218	250	300	257	236
40～44歳	267	305	360	249	280	233	175	—	266	274
45～49歳	264	286	445	234	261	246	230	252	247	275
50～54歳	281	328	465	256	291	232	228	189	229	307
55～59歳	273	311	461	311	264	215	242	—	220	249
60～64歳	266	332	391	249	277	208	221	—	208	238
65歳以上	209	228	297	185	172	209	188	—	194	210
産 業 平 均	255	294	386	240	257	222	223	254	235	244
農 林 ・ 漁 業	254	—	—	—	—	—	—	254	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	275	287	483	219	326	245	—	—	274	273
製 造 業	247	269	478	255	321	235	—	—	237	225
電気・ガス・熱供給業	318	225	—	—	—	—	—	—	—	410
情 報 通 信	378	361	512	388	233	270	—	—	—	—
運 輸 業	247	310	400	315	—	180	—	—	239	265
卸 売 ・ 小 売	241	285	338	217	248	236	—	—	224	215
金 融 ・ 保 険	259	—	—	300	194	—	—	—	—	—
不 動 産 業	257	271	393	262	238	224	—	—	248	—
学 術 研 究	231	267	—	204	170	250	—	—	174	238
飲 食 ・ 宿 泊	231	213	563	327	177	222	—	—	—	—
生活関連・娯楽	224	234	—	221	250	221	—	—	—	206
教 育 ・ 学 習	305	314	273	273	—	221	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	266	304	268	219	150	223	—	—	164	154
複 合 サービス	242	229	—	250	314	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス	223	217	358	228	231	210	223	—	236	232
公 務	213	210	—	213	—	—	—	—	—	—

(単位:千円)

事業所規模	賃 金
規模平均	255
4人以下	236
5人～29人以下	240
30人～99人以下	261
100人～299人以下	247
300人～499人以下	280
500人～999人以下	270
1000人以上	395



このデータは、令和7年4月～令和7年6月 にハローワーク福井に提出された雇用保険被保険者資格取得データをもとに作成したものです。
中途採用者の賃金額については、基本給と毎月決まって支払われる手当を基礎として平均値を算出し、千円単位で表示してあります。

職種別求人・求職賃金情報（令和7年7月分）

単位：円

	一 般			パ ー ト		
	求人賃金		求職賃金	求人賃金		求職賃金
	上限金額	下限金額	希望金額	上限金額	下限金額	希望金額
管理的職業従事者	409,000	279,500	258,333	—	—	—
専門的・技術的職業従事者	312,205	224,515	227,595	1,476	1,243	1,250
製造技術者（開発）	335,000	229,462	233,333	—	—	—
製造技術者（開発を除く）	442,000	215,000	218,333	1,042	1,042	1,100
建築・土木・測量技術者	396,563	249,366	296,000	1,300	1,067	1,500
情報処理・通信技術者	371,052	231,836	225,556	—	—	1,000
その他の技術者	271,600	201,100	—	1,700	1,700	—
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	430,111	294,967	—	2,600	2,013	2,150
保健師、助産師、看護師	287,315	223,791	250,000	1,562	1,327	1,353
医療技術者	262,193	223,006	221,667	1,610	1,319	—
その他の保健医療従事者	238,680	200,437	190,000	1,600	1,233	1,000
社会福祉専門職業従事者	258,684	211,436	223,333	1,312	1,142	1,053
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	306,670	197,699	206,364	1,500	1,200	1,200
その他の専門的職業	296,756	209,586	218,333	1,478	1,146	1,320
事務従事者	250,940	199,419	200,674	1,177	1,068	1,043
一般事務従事者	246,559	196,845	197,267	1,184	1,083	1,046
会計事務従事者	256,779	199,555	212,500	1,182	1,030	1,042
生産関連事務従事者	275,365	209,980	266,667	1,071	1,037	1,005
営業・販売事務従事者	253,310	206,297	218,571	1,242	1,043	—
外勤事務従事者	—	—	—	1,093	1,093	—
運輸・郵便事務従事者	252,583	199,833	200,000	—	—	1,000
事務用機器操作員	—	—	—	1,130	1,057	1,033
販売従事者	318,037	226,452	213,462	1,151	1,041	1,005
商品販売従事者	288,190	216,733	185,909	1,150	1,041	1,006
販売類似職業従事者	285,000	201,667	155,000	1,110	1,010	—
営業職業従事者	328,773	230,282	239,286	1,300	1,100	1,000
サービス職業従事者	253,606	205,042	209,516	1,227	1,097	1,038
家庭生活支援サービス職業従事者	—	—	—	1,138	1,063	—
介護サービス職業従事者	245,756	199,471	214,000	1,347	1,174	1,039
保健医療サービス職業従事者	202,641	179,952	186,667	1,114	1,062	1,000
生活衛生サービス職業従事者	274,650	208,070	188,000	1,176	1,087	1,000
飲食物調理従事者	247,947	205,693	202,000	1,189	1,047	1,025
接客・給仕職業従事者	289,840	226,313	212,778	1,134	1,070	1,100
居住施設・ビル等管理人	183,645	174,982	200,000	1,300	1,100	1,000
その他のサービス職業従事者	260,816	207,265	220,000	1,150	1,072	1,040
保安職業従事者	257,231	203,366	138,333	1,034	1,004	1,000
農林漁業従事者	298,480	219,720	246,000	1,228	1,228	984
生産工程従事者	291,433	208,557	214,935	1,169	1,057	1,021
生産設備制御・監視従事者（金属製品）	300,000	190,000	246,667	—	—	990
生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	277,083	198,917	232,000	—	—	984
機械組立設備制御・監視従事者	203,000	203,000	300,000	—	—	—
製品製造・加工処理従事者（金属製品）	334,579	225,340	203,750	1,045	991	1,008
製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	250,876	194,932	208,519	1,143	1,028	1,023
機械組立従事者	299,766	217,195	217,778	1,200	1,063	984
機械整備・修理従事者	341,328	217,676	233,333	1,550	1,350	1,000
製品検査従事者（金属製品）	253,667	206,267	172,000	—	—	1,200
製品検査従事者（金属製品を除く）	216,667	188,333	205,000	1,225	1,125	1,050
機械検査従事者	—	—	180,000	—	—	—
生産関連・生産類似作業従事者	280,736	215,082	225,000	1,200	1,125	1,000
輸送・機械運転従事者	276,292	216,398	255,185	1,377	1,222	1,217
鉄道運転従事者	—	—	200,000	—	—	—
自動車運転従事者	271,278	218,512	261,500	1,390	1,231	1,033
船舶・航空機運転従事者	—	—	230,000	—	—	—
その他の輸送従事者	259,800	189,120	230,000	1,200	990	1,000
定置・建設機械運転従事者	302,384	219,664	250,000	1,250	1,250	1,600
建設・採掘従事者	337,071	226,474	226,667	1,700	1,141	1,600
建設躯体工事従事者	362,053	230,444	150,000	—	—	—
建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	323,938	228,780	235,000	1,567	1,064	—
電気工事従事者	341,136	224,133	—	2,500	1,600	1,200
土木作業従事者	343,093	223,896	233,333	—	—	984
採掘従事者	—	—	250,000	—	—	—
運搬・清掃・包装等従事者	234,734	196,812	218,448	1,139	1,062	1,045
運搬従事者	249,320	207,262	234,722	1,250	1,111	1,111
清掃従事者	218,114	185,608	183,333	1,085	1,045	1,039
包装従事者	215,000	195,000	193,333	990	990	998
その他の運搬・清掃・包装等従事者	202,995	170,833	193,125	1,107	1,031	1,029
分類不能の職業	—	—	222,262	—	—	1,014
職業計	289,341	214,615	214,961	1,243	1,107	1,065

令和7年7月の新規受理求人のデーターを基礎にしたものです。

求人賃金は求人票の上限・下限の平均値、求職賃金は希望月収の平均です。パートは時間給です。

※ 職種については「日本標準職業分類」に基づき変更。

必ずチェック！
使用者も 労働者も

福井県の最低賃金



福井県最低賃金

時間額 ()は改定前

効力発生日

984円 (931円)

令和6年
10月5日

福井県内で働くすべての労働者と
その使用者に適用されます。

ただし、下表の福井県内産業の基幹的労働者と
その使用者については、該当する特定最低賃金
が適用されます。

福井県内の特定最低賃金

特定最低賃金件名	時間額 ()は改定前	効力発生日	特定最低賃金の適用除外業務 ※下記に掲げる業務に主として従事する者は 「福井県最低賃金」が適用されます
紡績業、化学繊維、 織物、染色整理業	令和6年10月5日から、 福井県最低賃金 984 円(931円)が適用されます。		
繊維機械、金属加 工機械製造業	令和6年10月5日から、 福井県最低賃金 984 円(933円)が適用されます。		
電気機械器具製造 業(略称)	令和6年10月5日から、 福井県最低賃金 984 円(931円)が適用されます。		
百貨店、総合スーパー 衣、食、住にわたる各種の商品を小売する事業 所で、その事業所の性格上いずれが主たる販 売商品であるかが判別できない事業所であっ て、従業者が常時50人以上のもの	令和6年10月5日から、 福井県最低賃金 984 円(931円)が適用されます。		
◆各特定最低賃金共通の適用除外 「福井県最低賃金」が適用されます	ア 18歳未満又は65歳以上の者 イ 雇入れ後6月未満で技能習得中のもの (技能養成の内容、実施期間が明確で、かつ計画性があり、担当者又は責任者が定められているなど、 一定の要件を具備している者に限ります。なお、「外国人技能実習生」は、「技能習得中のもの」に は該当しません。) ウ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者 (月間総実労働時間の半分以上を清掃、片付けの業務に従事する者)		

※特定最低賃金の適用業種の詳細については、裏面を御参照ください。

- 【注】 1. 最低賃金の対象となる賃金には、①精皆勤手当、②通勤手当、③家族手当、④臨時に支払われる賃金(結婚手当など)、⑤1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)、⑥時間外労働・休日労働に対する賃金、⑦深夜労働に対する割増賃金は算入されません。
①～⑦を除いた時間額(時間単価)が、上記の最低賃金額以上となる必要があります。
2. 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される労働者には、使用者は高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
3. 精神や身体の障害により他の労働者に比べて著しく労働能力の低い者などには、使用者が福井労働局長の許可を受けることを条件として、個別に最低賃金額を減額して適用することが認められています。

福井労働局労働基準部賃金室 TEL 0776(22)2691

福井労働基準監督署
TEL0776(54)6167

敦賀労働基準監督署
TEL0770(22)0745

武生労働基準監督署
TEL0778(23)1440

大野労働基準監督署
TEL0779(66)3838

特定最低賃金の適用業種一覧

特定最低賃金件名		日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）			
福 井 県 特 定 最 低 賃 金	紡績業、化学繊維、織物、染色整理業	E1112	化学繊維製造業	左記産業に係る管理、補助的経済活動を行う事業所 E110 E260 E280 E290 E300 I560	L7282 純粹持株会社 〔管理する全子会社を通じての主要な経済活動が左記産業に分類されるものに限る〕
		E1114	綿紡績業		
		E1115	化学繊維紡績業		
		E1116	毛紡績業		
		E1119	その他の紡績業		
		*E1111 製糸業、E1113 炭素繊維製造業、E1117 ねん糸製造業（かさ高加工系を除く）及びE1118 かさ高加工系製造業は除かれます。			
		E112	織物業（ただし、E1125 細幅織物業を除く）		
		E114	染色整理業		
	繊維機械、金属加工機械製造業	E263	繊維機械製造業 （ただし、工業用ミシン製造業、家庭用ミシン製造業、毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）を除く）		
		E266	金属加工機械製造業		
	電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電子応用装置、通信機械器具・同関連機械器具、映像・音響機械器具製造業	E281	電子デバイス製造業		
		E282	電子部品製造業		
		E283	記録メディア製造業		
		E284	電子回路製造業		
		E285	ユニット部品製造業		
		E289	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		
		E291	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業		
		E292	産業用電気機械器具製造業		
		E296	電子応用装置製造業		
		E301	通信機械器具・同関連機械器具製造業		
	E302	映像・音響機械器具製造業			
	百貨店、総合スーパー	I561	百貨店、総合スーパー 少なくとも、衣、食、住にわたる各種商品を小売していて、販売額比率が各々10%以上70%未満で従業者が常時50人以上の事業所（店舗）は該当します。		

使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者の範囲およびこれらの労働者に係る最低賃金額、使用者のみならず、算入しない賃金ならびに効力発生年月日を、常時作業場の見やすい場所に掲示するなどの方法により周知する必要があります。（最低賃金法第8条）

事業主の皆様へ 賃金の引上げを支援します。

業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。支給対象者と支給要件、助成金は一定の条件があります。

詳しくは WEB で確認！

業務改善助成金

検索

または

業務改善助成金コールセンターに確認

電話：0120-366-440

無料相談

賃金引上げにお悩みの方は、ふくい働き方改革推進支援センターにご相談ください。

ふくい働き方改革推進支援センター

〒918-8004 福井市西木田 2 丁目 8 番 1 号

TEL: 0120-14-4864



令和7年3月新規学卒者の初任給情報(確定版)

(単位は千円です)

産業別 職種別		産業計	農林・ 漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス 熱供給業	情報 通信	運輸業	卸売・ 小売	金融・ 保険	不動 産業	学術 研究	飲食・ 宿泊	生活関連・ 娯楽	教育・ 学習	医療・ 福祉	複合 サービス	サービス	公務
職種計	大学	240	-	-	230	236	-	276	223	237	239	229	241	232	230	224	234	220	224	-
	短大	206	-	-	206	201	-	251	185	195	195	206	196	231	199	201	206	203	203	-
	高校	197	208	-	201	198	180	277	195	192	174	190	198	195	212	-	189	207	206	-
技術的・ 専門的職業	大学	242	-	-	265	243	-	244	-	256	-	233	240	-	-	223	239	-	211	-
	短大	205	-	-	233	233	-	196	-	195	-	-	202	-	187	201	210	-	-	-
	高校	201	-	-	215	195	-	-	170	200	-	-	179	-	-	-	194	-	194	-
管理的職業	大学	257	-	-	-	240	-	-	-	268	-	-	-	-	-	242	-	-	220	-
	短大	222	-	-	-	-	-	-	-	222	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事務的職業	大学	243	-	-	208	226	-	296	215	215	239	235	245	-	-	222	226	217	240	-
	短大	215	-	-	189	209	-	268	-	188	195	221	196	-	-	-	189	203	191	-
	高校	194	-	-	181	192	-	277	203	183	174	-	203	-	-	-	187	205	186	-
販売の職業	大学	243	-	-	221	251	-	308	-	235	238	242	-	-	-	-	-	-	-	-
	短大	194	-	-	189	203	-	-	-	195	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高校	193	-	-	-	200	-	-	-	185	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービスの職業	大学	220	-	-	216	196	-	271	-	202	237	208	234	232	230	217	215	247	-	-
	短大	207	-	-	-	-	-	-	-	211	-	197	193	231	207	-	201	-	-	-
	高校	201	-	-	-	257	-	-	-	193	-	190	-	195	212	-	179	211	200	-
保安の職業	大学	205	-	-	-	-	-	-	-	200	-	-	-	-	-	-	-	-	215	-
	短大	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高校	218	-	-	-	-	-	-	-	174	-	-	-	-	-	-	-	-	232	-
農林・ 漁業の職業	大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	短大	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高校	205	208	-	202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・ 通信の職業	大学	237	-	-	-	-	-	-	231	256	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	短大	204	-	-	-	170	-	-	-	201	-	-	-	-	-	-	-	-	242	-
	高校	194	-	-	-	-	-	-	194	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働・ 生産工程の職業	大学	230	-	-	234	230	-	230	-	209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	短大	195	-	-	219	193	-	-	185	172	-	-	-	-	-	-	-	-	200	-
	高校	196	-	-	198	197	180	-	-	183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位は千円です)

産業別 規模別		産業計	農林・ 漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス 熱供給業	情報 通信	運輸業	卸売・ 小売	金融・ 保険	不動 産業	学術 研究	飲食・ 宿泊	生活関連・ 娯楽	教育・ 学習	医療・ 福祉	複合 サービス	サービス	公務
規模計	大学	240	-	-	230	236	-	276	223	237	239	229	241	232	230	224	234	220	224	-
	短大	206	-	-	206	201	-	251	185	195	195	206	196	231	199	201	206	203	203	-
	高校	197	208	-	201	198	180	277	195	192	174	190	198	195	212	-	189	207	206	-
4人以下	大学	277	-	-	-	-	-	260	-	-	-	-	249	-	-	-	-	-	322	-
	短大	200	-	-	-	-	-	-	-	186	-	-	-	190	215	-	180	-	-	-
	高校	190	-	-	187	-	-	-	-	-	-	-	-	150	187	-	-	208	-	-
29人以上 5人以下	大学	221	-	-	228	209	-	225	231	214	235	208	231	-	-	187	224	231	215	-
	短大	195	-	-	203	188	-	200	185	214	-	196	191	175	184	196	199	-	-	-
	高校	192	208	-	204	183	180	-	192	190	-	190	179	180	158	-	-	214	173	-
39人以上 9人以下	大学	233	-	-	220	220	-	300	-	214	239	245	239	255	-	233	219	-	212	-
	短大	204	-	-	198	201	-	192	-	198	-	249	175	260	200	208	214	-	200	-
	高校	196	-	-	199	196	-	-	-	194	-	-	203	194	-	-	167	-	200	-
129人以上 99人以下	大学	230	-	-	277	217	-	237	223	231	237	223	245	224	-	-	223	211	222	-
	短大	203	-	-	289	186	-	201	-	192	-	-	215	244	240	-	195	-	205	-
	高校	200	-	-	215	196	-	-	202	192	-	-	-	207	249	-	192	-	197	-
349人以上 999人以下	大学	234	-	-	-	243	-	-	214	205	-	-	-	-	230	226	222	-	-	-
	短大	204	-	-	-	220	-	-	-	187	-	-	-	-	193	-	209	-	-	-
	高校	197	-	-	-	199	-	-	194	174	-	-	-	-	-	-	190	-	-	-
599人以上 9999人以下	大学	262	-	-	-	259	-	302	-	280	243	-	-	-	-	-	231	-	220	-
	短大	243	-	-	-	222	-	283	-	200	195	-	-	-	-	-	202	-	200	-
	高校	206	-	-	-	202	-	277	-	-	-	-	-	-	-	-	196	-	280	-
1000人以上	大学	242	-	-	-	-	-	-	-	-	239	-	-	-	-	220	256	219	-	-
	短大	248	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	259	203	-	-
	高校	195	-	-	-	-	-	-	-	-	174	-	-	-	-	-	187	202	-	-

◎この情報は令和7年3月から5月に提出された雇用保険被保険者資格取得データにより作成。
又、賃金額は平均値であり、 - は基礎となるデータがないため不明。